

「福知山市人権ふれあいセンター施設等のあり方懇話会」

第1回議事録概要

平成21年11月4日午前10時～11時50分

市民会館 31号室

1 開会挨拶 松山市長

2 委員委嘱

3 懇話会の概要説明

4 委員長・副委員長の選任について

互選により、委員長1名、副委員長1名選任

委員長 浅尾委員

副委員長 秦委員

5 課題提起 室長より別添課題提起にて説明。

6 懇話方法及び今後の日程

人権ふれあいセンター、児童館にかかる分科会をそれぞれ設置することを決定。

分科会の進行は、委員長・副委員長が行うこととし、分科会委員を決定

公募委員は、会終了後、希望をとる。

7 懇話

(1)資料4～7にて施設の設置、取組、課題提起を説明

(2)懇話

委員長：今の説明、報告について感想、意見ありませんか。

委員：高齢者の関係を聞かせていただいた。広域的な活動だと子ども、サロンの周辺利用が中学校区内となると交通問題があり課題がある。

委員：4次総合計画との関連を教えてください。こういったことを計画しているのかを教えてください。

委員長：地域福祉計画、次世代育成計画の関連もあるので資料の提供をお願いします。

委員：説明を受けたが、私は、施設の存在しない地域に住んでいる。施設のないところはサービスが関係ない。ないところについては、恩恵も何もない。ないところについては、逆差別だと思っている。一市民として公平な利用をお願いしたい。特別措置法後の事を考えても差別は縮小されている。拡大再生産はされていない。懇話会の中でみんなが利用できる施設にしてほしい。

委員：この要綱に沿って意見交換をしていく。課題が残っているが、成果もある。しかし、残っている差別も検討いただきたい。

委員：平成14年に一般施策へ変わった。市民的意識理解されていない。限られた地域のみとなっている。検討が必要である。また人権推進室の組織体制について議論していきたい。

委員：男女、虐待こういったことは今では対応無理。専門性のあるところへ移すべきで、連携はしなくてはいけないが、解決されない。専門的にみていく対応をすべきであり、なんでも人権推進室ではだめだと思う。

委員：公民館やふれあいセンター、児童館において同じ事業がたくさんある。公民館との整理が必要である。男女共同参画については、働く女性のことだけが書いてある。男女差別なら理解できる。

委員：今の意見については、昭和からの歴史があり、女性問題の検討から今では全ての人を尊重となっている。言いなれた言葉として理解してほしい。

事務局：開かれた施設、知恵を絞って考えたい。成果があるが、課題は残っていると認識している。逆差別との話は認識している。差別の解決に向け、法により建設してきた経過があり、役割を果たしてきた。未だ課題があり、また地域福祉等新たな課題もある。今後、施設がどういった役割を果たしていくか、その役割を果たせるようにしていきたい。総合計画については、果たす役割について、たとえば児童館では、開かれた特色ある館について、表現している。総合計画等資料を提供したい。男女共同参画の視点については、ワークライフバランスの視点としてとらえていただきたい。

今後、議論をいただきながらまとめていきたい。

室長：ご意見をいただきありがとうございます。いろいろな意見をいただきまとめていきたい。どうかご意見をだしていただきたい。

委員長：諮問でないので自由な意見をだしていただきたい。

委員：今後たくさん意見がでると思う。地図一枚から教えてほしい。細かい資料もほしい。

委員：障害のある方の利用方法について、施設をどのように利用されているか教えていただきたい。資料としてほしい。

委員：会館狭い、行事が多い、階段が多い。実際の差別を述べていきたい。毎日たくさん事象がおこっている。使うだけ使うだけではだめである。部落差別や子どもの虐待毎日おこっている。

委員長：ありがとうございました。公募委員の分科会希望を、終了後お聞きしたい。このあたりでしめていきたい。